

対馬北警察署令和7年度第2回会議議事概要

日 時	令和7年7月8日(火) 14時15分～15時20分
場 所	対馬北警察署講堂
出 席 者	1 協議会 松井会長 内山委員 扇委員 野方委員 小島委員 2 警察署 渡木署長 野口副署長 梯地域交通課長 高藤警備課長 生活安全係長 3 書記 警務係長
会 議 の 状 況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「来日外国人に係る交通事故防止対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 広報啓発活動 ア 船内放送による交通ルールの周知（ハングルの解説音声付き動画の船内放映）を実施した。 イ クリアファイルによる交通ルールの周知を実施した。 ウ 歩行者のマナーアップ対策を実施した。 エ 国境マラソンにおける啓発キャンペーンを実施した。 (2) 推進結果 令和7年4月から6月までの交通事故発生状況 ア 物損事故発生状況 イ 人身事故発生状況 2 令和7年3月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 警察官（I類A）採用試験募集広告活動の推進 (2) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の抑止活動の推進 (3) 犯罪検挙活動の推進 (4) 地域警察活動を通じたニセ電話詐欺防犯指導 (5) 交通事故抑止活動の強化 (6) 梅雨期に向けた災害対策の推進 3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 警察業務魅力発信活動の推進 (2) 犯罪抑止活動の推進 (3) 犯罪検挙活動の推進 (4) 地域警察活動を通じたニセ電話詐欺防犯指導 (5) 地域警察官の現場執行力の強化 (6) 高齢者と訪日外国人を始めとした交通安全総合対策 (7) 「ながさきピース文化祭2025」等警備に向けたテロ防止対策の

	推進 4 速度取締りの指針について 地域交通課長から、令和7年下半期における対馬北警察署の速度取締りについて、次のとおり説明があった。 (1) 速度取締り重点路線 (2) 悪質危険な違反に対する取締りの強化
提 出 意 見	○夏季における水難事故防止対策の強化について 海水浴等の季節となり、全国的に水難事故が発生している状況であることから、水難事故防止対策に取り組んでほしい。